

アセチ
製品安全データシート

作成日 2008年10月20日
改定日 2009年10月1日

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称	アセチ
製品コード	
整理番号	
会社名	ダイセルファインケム株式会社
住所	大阪市北区梅田3-4-5
担当部門	樹脂営業部
電話番号	06-6342-6461
緊急連絡電話番号	網干工場 樹脂営業部開発グループ 079-273-7033
FAX 番号	06-6342-6466

2. 危険性有害性の要約

分類の名称	GHS分類基準に該当しない。
物理化学的危険性	消防法の指定可燃物。ペレット状固体であるが、切削・研磨等により粉塵が発生した時は、粉塵爆発の危険性がある。
健康に対する有害性	通常の使用状態では特記すべき情報はない。ペレット状固体であるが、切削・研磨等の加工により発生した粉塵は吸入する可能性がある。 混合物ペレット状態での有害性情報はないが、成分中のフタル酸ジエチル単体では皮膚腐食性/刺激性が区分2、皮膚感作性が区分1、気道刺激性、麻酔作用が区分3に分類される。
環境への影響	ペレット状に成形された混合物は特別に記載すべき情報はない。 但し、成分中のフタル酸ジエチル単体では水生生物(魚類)に有害であるとの報告があり、区分3に分類される。

3. 組成、成分情報

化学名又は一般名	酢酸セルロース樹脂(Cellulose Acetate Plastics)
単一製品・混合物の区分	混合物

成分の名称	含有量 (%)	官報公示番号	CAS.No.	労働安全衛生法
酢酸セルロース	'60-80	'8-165	'9035-69-2	該当しない
フタル酸ジエチル	'20-40	'3-1301	'86-66-2	文書交付対象物質
着色材				該当しない

4. 応急処置

眼に入った場合	直ちに清浄な水で十分に洗浄する。 目に入ったとき、擦ると刺激があったり、角膜を傷付けたりするので、擦らずに水で良く洗う。 異常があれば医師の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合	化粧水、整髪料の作用により、アレルギーを起こす場合がある。水で十分に洗い落とすこと。 高温の溶融物からの発生ガスの濃縮物が付着したら、速やかに石鹸水でよく洗う。 溶融した樹脂に触れて火傷をした場合、直ちに患部を水で冷やし、医師の手当てを受ける。 皮膚に付着した樹脂を無理に引き剥がそうとしないこと。
吸入した場合	粉塵や加熱樹脂から発生するガス、ヒュームをひどく吸入したときは、新鮮な空気のある場所に移ること。咳、呼吸困難やその他の症状が出たときは、医師の手当てを受ける。
飲み込んだ場合	起こりにくい。飲み込んだ場合でも急性毒性はない。大量に飲み込んだ場合は医師の手当てを受ける。

5. 火災時の措置

消火剤	消火には棒状の水、霧状の水、泡沫消火剤、粉末消火剤、炭酸ガスなどのいずれの消火剤でも使用が可能。
初期消火剤	注水、水噴射、各種消火器等が使用できる。
消火時の注意点	この樹脂は火災時、強い熱、濃い黒煙、一酸化炭素、二酸化炭素を含むガスを発生する。 消火する時は防火服と呼吸器具を着用すること。

6. 漏出時の措置

通常状態では速やかに回収して処分する。	
人体に対する注意事項	道路や床にこぼした場合、滑り、転倒を防止する為に速やかに回収する。
環境に対する注意事項	排水等から漏出すると環境汚染の原因となる可能性があるため、必要に応じて排水口などに堰を設けるなど漏出を防ぐ。
二次災害防止	回収したものは、廃棄・処分するまで、容器に保管する。周りの着火源となるものを取り除く。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	通常の状態では引火爆発の恐れはないが、消防法の指定可燃物に分類されるので、使用時など、近くで火気をみだりに使用しないこと。床上にこぼれた切断屑等は、放置すると足元が滑って転倒を招く恐れがあるので、速やかに清掃除去すること。
注意事項	高温加工時に発生するガスは、呼吸器、皮膚を刺激することがある。また、高温加工時に発生するガスをひどく吸入した場合、個人によっては吐き気、頭痛等を起こすことがあるので、吸入しないようにする。 成形作業時に過熱により、樹脂が分解したり、分解の疑いがある時は、加工機の温度を下げ、機内の樹脂を排出する。また、樹脂の分解に伴い、酢酸等の有害で腐食性のガスが発生するので、局所排気設備を設けるとともに、排出された樹脂は直ちに水中に投入する。
火災・爆発の防止	樹脂製品の機械加工、サンディング等で発生する粉塵は静電気や電気スパーク等で、粉塵爆発を起こすことがあるので、堆積しないように清掃に心掛ける。
保管	日光の直射を避け、熱、発火源から離れた場所で保管する。 静電気災害を防止する対策を取る。 水濡れ、高温を避ける。

8. 暴露防止措置

設備対策	成形加工で高温加工するときには、ガスが発生する可能性があるため、作業環境を得る為の局所排気装置等を設置すること。
管理濃度	設定されていない。
保護具	必要に応じ適宜、次の保護具を着用する。
呼吸器用保護具	加熱加工の際に発生するガスを吸入する可能性がある場合は、有機用ガスマスクの着用が望ましい。 切削、サンディング等の粉塵が発生する可能性のある場所で作業する場合は、防塵マスクの着用が望ましい。
眼の保護具	加工の際には保護眼鏡を着用する。
保護手袋	通常の手袋で良いが、加熱して扱うときは断熱性の良い手袋を使用する。
足の保護具	安全靴を着用する。
身体の保護具	通常の手袋で良いが、溶融樹脂を取扱う時は長袖の作業着を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観	ペレット状の固体
色相	着色状態によって異なる。無着色のものは淡黄色透明。
臭気	僅かにある。
比重	1.25-1.35
pH	測定項目に該当せず。
沸点	測定項目に該当せず。
蒸気圧	測定項目に該当せず。
揮発性	なし。
融点	明確な融点はない。60°C以上で次第に柔らかくなる。
発火点	470°C(JIS K-6701による)。
燃焼性	可燃性
溶解度	水に対して不溶。

10. 安定性及び反応性

安定性	通常の扱いにおいては常温で安定。
危険有害反応可能性	
粉塵爆発性	あり。堆積しないように清掃に心掛ける。
避けるべき条件	常温においては自己反応性は無いが、高温(240-400°C)になると樹脂が分解し、フタル酸ジエチルの蒸気及び分解ガスが発生するので、過熱溶融樹脂は速やかに機外に排出し水で冷やすこと。
危険有害な分解生成物	不完全燃焼した時に、有害な一酸化炭素を発生する可能性がある。

11. 有害性情報

現在までのところ、有害性についての情報は無い。

ただし、参考として成分中のフタル酸ジエチル単体としての有害性の情報を以下に示す。

(フタル酸ジエチル単体として)

急性毒性(経口)	区分外
急性毒性(経皮)	区分外
急性毒性(吸入/蒸気)	情報なし
急性毒性(吸入/粉塵、ミスト)	区分外
皮膚腐食性/刺激性	環境省リスク評価第3巻(2003)及びCICAD 52の人を対象としたパッチテストで143例中2例に刺激性が認められたとの記述及び産衛学会勧告(1955)の皮膚炎及び湿疹が認められたとの記述から、ごく一部の人に対してではあるが皮膚刺激性があると判断し、区分2とした。
眼に対する重篤な損傷/刺激性	NTPTR 429(1995)のウサギの眼を軽度に刺激するとの記述及び人の眼に刺激性があったとの記述から、区分2Bとした。
呼吸器感作性	情報なし
皮膚感作性	環境リスク評価第3巻(2004)、CICAD 52(2003)及びATSDR(1995)の記述によると、別々の機関によるパッチテストにおいてそれぞれ1例でアレルギー反応が認められていることから、区分1とした。
変異原性(生殖細胞変異原性)	情報なし
発癌性	区分外
生殖毒性	区分外
特定標的臓器/全身毒性-単回暴露	環境省リスク評価第3巻(2004)、ACGIH(7th, 2001)、産衛学会勧告(1995)PATY(4th, 1994)の蒸気が気道を刺激するとの記述、環境省リスク評価第3巻(2004)の吸入すると眩暈、感覚鈍麻を生じるとの記述、PATY(4th, 1994)の中枢神経を抑制する可能性があるとの記述から、区分3(気道刺激性、麻酔作用)とした。
特定標的臓器/全身毒性-反復暴露	区分外
吸引性呼吸器有害性	情報なし

12. 環境影響情報

現在までのところ、環境影響についての情報は無い。

ただし、参考として成分中のフタル酸ジエチル単体としての有害性の情報を以下に示す。

(フタル酸ジエチル単体として)

水生環境有害性(急性)	魚類(ニジマス)の96時間LC50=1200 μ g/L(環境省リスク評価第3巻(2004)から、区分2とした。
水生環境有害性(慢性)	急速分解性があり(BODによる分解速度:88%)かつ生物蓄積性が低いと推定される(log Kow=2.42 (PHYSPROP Data base, 2005)ことから、区分外とした。
その他	生態系への影響を防止するため、いかなる自然環境中にも投棄・放出しないこと。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物及び汚染容器・包装	『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』(廃掃法)の産業廃棄物、廃プラスチックに該当する。廃棄物は所属する地方自治体の条例などに従って処分すること。焼却処理する時は、管理された焼却設備を用いて、廃掃法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法に沿って処理すること。焼却時には有害なガスが発生する可能性があるため、換気に注意すること。
----------------	---

14. 輸送上の注意

輸送に関する国際規則に関するコード及び分類に関する情報	該当せず。
輸送に関する国内規則	該当せず。
輸送の特定な安全対策および条件	容器の破損、漏れが無いことを確かめ、転倒・落下・破損の無いように積み込み、荷崩れ防止を確実にを行う。 梱包・包装はシート掛けをし、濡れないようにする。 流出したものは、速やかに全量回収する。

15. 適用法令

化学物質等に適用される法規則	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物、廃プラスチック類に該当。
消防法	指定可燃物(指定数量 3000kg)
毒物劇物取締法	対象成分を含有せず。
労働安全衛生法	公表化学物質DEP(フタル酸ジエチル)を含有。
化学物質排出把握管理促進法(PRTR)	該当物質DEPを含有する。
化審法	第一種指定化学物質であるDEPを含有する。
安全保障貿易管理制度	該当せず。
海外においては、当該国、地域の法律に従って行なうこと。	

16. その他(文献)

引用文献	1)国際化学物質安全カード 2)環境省ホームページ:PRTR法指定化学物質有害性データ 3)独立行政法人製品評価技術基盤機構:化学物質管理情報 4)伊藤公正編『プラスチックデータハンドブック』工業調査会(1980)
その他	<記載内容の取り扱い>上記の記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。 この危険性情報は、工業的用途において一般的な取り扱い等を前提に作成したものです。 従って、実際に取扱うときは、上記の記載内容を参考にし、各ユーザーの責任において、用途、用法に応じた安全対策を実施の上、ご利用下さい。

以上は情報提供であって、記載事項を保証するものではありません。